

件名	松前町税条例施行規則の一部を改正する規則
主管課	税務課
関係課	
改正対象	松前町税条例施行規則（平成21年松前町規則第15号）
根拠法令等	地方税法等の一部を改正する法律（令和2年法律第5号） 松前町税条例（昭和43年松前町条例第38号）
改正理由	地方税法等の一部を改正する法律が令和2年3月31日に公布され、以下の項目が令和3年1月1日から施行されるため、松前町税条例施行規則の一部を改正する規則を制定する必要性が生じた。
改正の主な内容	○個人町民税 ひとり親控除の追加に伴う町規則の様式改正 ○延滞金の説明 延滞金税率の特例の計算根拠となる規定の改正に伴い、現行の「特例基準割合」を「延滞金特例基準割合」へ名称変更することに伴う町規則の様式改正
施行日	令和3年1月1日
【その他参考事項】	